

企業版ふるさと納税で地域の **想**い を **か**たち に。



御社のお力を、**フットボールセンター整備に!!**



企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)



メリット1

税額軽減 **9割** で、実質負担 **1割** に

従来から地方公共団体への寄附は、寄附額の全額損金算入により、寄附額に対して約3割の税の軽減効果がありました。企業版ふるさと納税を活用した寄附の場合、加えて、寄附額の約6割(最大)が税額控除され、税額軽減は9割(最大)になります。



※控除額には上限がありますので、詳しくは税理士様等にご相談ください。



メリット2

SDGs達成に向けて取り組む
社会貢献企業としてのPR効果



メリット3

市HP、広報誌等において寄附企業様をご紹介



寄附企業様には本市HP、
広報誌等で紹介させていただきます。



射水市フットボールセンター整備の概要

射水ベイエリア(射水市海竜町)にローカル5G、AIカメラを活用した次世代型フットボールセンターを整備し、周辺の施設とあわせた一大スポーツエンターテインメント空間を創出します。

本市の認知度・ブランド力の向上、国内外からの長期滞在型の合宿誘致、全国大会開催等による交流人口の拡大、スポーツビジネスの創生を図り、地域全体の「稼ぐ力」を高め、もたらされる宿泊業や飲食サービス業など合宿関連産業の経済波及効果を雇用の創出につなげていきます。



【県西部唯一の人工芝グラウンド2面のフットボール場】



【全天候型の屋根付きフットサル場】※イメージ図



手続きの流れ

①寄附の申し出

射水市フットボールセンター整備を応援していただける場合には、「寄附申出書」に必要事項を記入していただき、市に提出していただきます。

②納入通知書の送付・寄附の払い込み

射水市から納入通知書を送付させていただきますので、寄附金の払い込みをお願いいたします。
(事業の進捗も関係しますので、詳細な時期については改めてご連絡させていただきます。)

③寄附申出企業の市HP、広報誌等でのPR

寄附の申し出をいただいた企業の皆様については、申出書受領後に市のHP、広報誌等でご紹介をさせていただきます。

④寄附受領書の送付

寄附の払い込みの確認以降、寄附受領書を送付いたしますので、法人関係税の申告手続きの際にご利用ください。

留意事項

- 対象となる寄附は10万円以上です。
- 寄附を行うことの代償として経済的な利益を受けることは禁止されています。
例：
✕ 寄附の見返りとして補助金を受け取る。 ✕ 有利な利率で貸し付けてもらう。
✕ 入札及び許認可において便宜の供与を受ける。 ✕ その他、経済的な利益供与を受ける。
- 射水市内に本社(地方税法における「主たる事務所又は事業所」)が所在する企業様については、本制度の対象となりません。

お問い合わせ先

富山県射水市教育委員会 生涯学習・スポーツ課

TEL 0766-51-6637 FAX 0766-51-6663 E-mail : sports@city.imizu.lg.jp